

子育て世帯の皆様

# 高梁市への 引っ越し費用を応援します



## 対象となる方

### 助成 対象

高梁市に住民票を登録し、5年以上市内に居住する予定の子育て世帯

- ① 令和6年4月1日以後に岡山県外から本市へ転入する方
- ② 子育て世帯である（助成金の交付申請日において、15歳に達する日以後の最初の4月1日までの間にある者（出産予定の子を含む）を養育している）方
- ③ 過去にこの要綱による助成金の交付を受けていない方

注）以下に当てはまる方は助成の**交付対象外**となります

- ・転入日前1年間において、市内に住所を有していた方
- ・転勤、出向などの職務上の理由により転入した方
- ・転入日より3箇月以上経過している方

## 対象となる経費

### 対象 経費

- ① 市内への引越しのために引越し業者等に支払った費用
- ② 市内の賃貸住宅の賃貸借契約に要する仲介手数料及び礼金

注）・助成の対象となる経費の合算額が10万円を超えるものとする  
・同一世帯の方が支払った費用も対象となります

## 助成金の額

### 助成 金額

経費の **2/3** 上限 **10** 万円

## 申請手続き

### 申請 手続

転入日より3箇月以内に、次の書類を揃えて申請してください

必要書類：申請書、助成対象経費の領収書等の写し、  
本人確認書類、誓約書



【お問合せ先】 高梁市役所 住もうよ高梁推進課 0866-21-0282